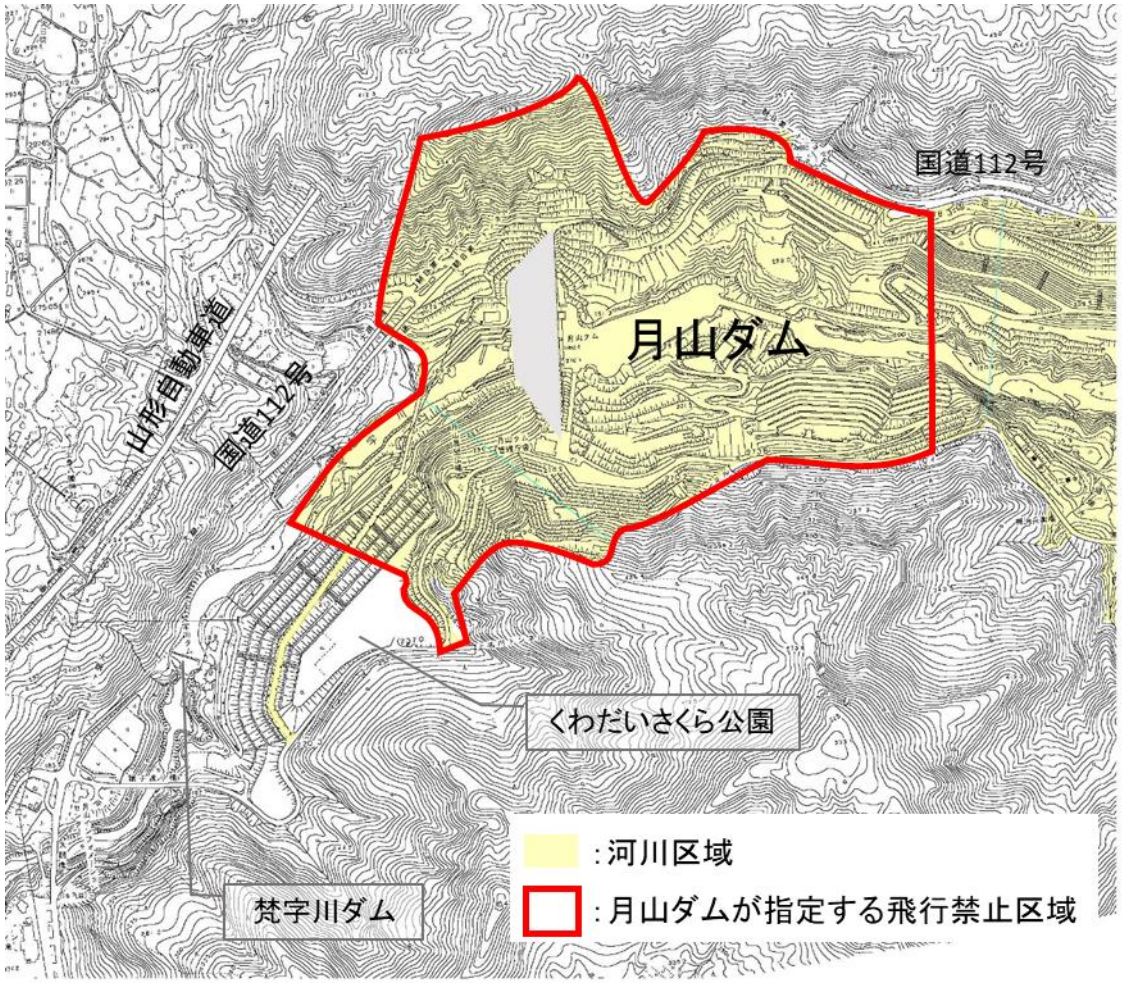
月山ダムにおける無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の飛行・撮影について



〇月山ダム管理所では、ダムを管理する観点から、左図の赤枠の範囲内を、無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の飛行を禁止しています。

〇月山ダムは水道の水源となってることから、飛行禁止区域以外の貯水池の飛行・撮影される場合も、お手数ですが管理所までご連絡くださるよう、お願いします。

〇詳しくは、月山ダム管理所（電話：0235-54-6711、Eメール：thr-gassan01@mlit.go.jp）までお問い合わせください。

〇また近傍に、道路、公園、電力の施設がありますので、各管理者にお問い合わせいただくよう、お願いします。

・国道１１２号：
国土交通省　月山国道維持出張所
電話　0235-57-5011

・鶴岡市道上名川線：

・くわだいさくら公園：
鶴岡市役所朝日庁舎産業建設課
電話　0235-53-2111

・梵字川ダム：
東北電力株式会社　お客様センター
電話　0120-175-466

〇参考：無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール(国土交通省)
https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html